

平成 21 年 3 月 9 日

金融庁監督局総務課 御中

全国銀行協会

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（案）」に対する意見について

今般、標記内閣府令案に対する意見を下記のとおり取りまとめましたので、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

○ 株主資本等変動計算書について

1. 意見事項

本件は株主資本等変動計算書の様式について EDINET の XBRL 様式と平仄をとるものであるが、「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 9 号平成 17 年 12 月 27 日）では、純資産の各項目を縦に並べる様式に加え、純資産の各項目を横に並べる様式（現行の銀行法施行規則別紙様式における様式）も例示している。よって、下記 2. の理由からその両様式を選択できるように銀行法施行規則別紙様式を整理していただきたい。

2. 確認事項

銀行が会社法にもとづき作成する「株主資本等変動計算書」（株主に送付する招集通知に添付する「株主資本等変動計算書」を含む）については、銀行法施行規則別紙様式に拘わらず、引き続き純資産の各項目を横に並べる様式で作成することが可能であることを確認したい。

（理由）

会社計算規則第 146 条第 1 項では、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則別記に掲げる事業を営む会社が当該別記事業の所管官庁に提出する計算関係書類の用語、様式及び作成方法について、特に法令の定めがある場合又は当該別記事業の所管官庁がこの省令に準じて計算書類準則を制定した場合には、当該別記事業を営む会社が作成すべき計算関係書類の用語、様式及び作成方法については、第 1 章から前章までの規定にかかわらず、そ

の法令又は準則の定めによる。」と規定されている。

しかし、株主総会招集通知に添付する「株主資本等変動計算書」等については、有価証券報告書のように電子的に XBRL 様式で作成するのではなく、引き続き紙ベースで作成することが見込まれるとともに、当該計算書を明瞭に見やすく株主に示す観点から、従来どおり、純資産の各項目を横に並べる様式を継続したいとの希望がある。

以 上